

経営の健全化のための計画  
の履行状況に関する報告書

平成18年12月  
株式会社 岐阜銀行

## 目 次

### (概要) 経営の概況

1 . 平成18年9月期決算の概況	
(1) 金融・経済環境.....	P 1
(2) 主要勘定.....	P 1
(3) 収益状況.....	P 1
(4) 利回り等.....	P 2
(5) 自己資本比率.....	P 2
(6) 平成19年3月期の業績見通し.....	P 3
2 . 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況.....	P 3
(2) 経営合理化の進捗状況.....	P 9
(3) 不良債権処理の進捗状況.....	P 10
(4) 国内向け貸出の進捗状況.....	P 11
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方.....	P 12
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況.....	P 13
(地域経済における位置づけについて)	

### (図表及び差異説明)

1 収益動向及び計画.....	P 18
2 自己資本比率の推移.....	P 22
6 リストラの推移及び計画.....	P 25
7 子会社・関連会社一覧.....	P 27
8 経営諸会議・委員会の状況.....	P 28
10 貸出金の推移.....	P 30
12 リスク管理の状況.....	P 32
13 金融再生法開示債権の状況.....	P 36
14 リスク管理債権情報.....	P 37
15 不良債権処理状況.....	P 38
18 評価損益総括表.....	P 39

## 1. 平成18年9月期決算の概況

### (1) 金融・経済環境

平成18年9月期におけるわが国の経済を顧みますと、原油価格の高騰などの懸念材料もありましたが、企業収益は改善し、設備投資も拡大するなど、企業部門は好調な状況となっております。企業部門の好調さは家計部門へ波及し、雇用の改善に広がりが見られるなど、全体としては回復基調を持続してきました。金融面では、日本銀行によるゼロ金利政策解除により、わが国の金融環境は「平時」に移行したとされております。

当地域では、輸出および設備・住宅投資が堅調であり、また個人消費も回復の動きを持続するなど、地域間等の格差はあるものの、総じて景気は回復基調で推移しました。

こうした環境下、当行は、平成17年8月に公表しました「経営の健全化のための計画」(以下、「健全化計画」という)に掲げる金融機能・サービスの充実に努め、役職員一体となって効率的な営業を展開するとともに、経営全般の合理化に取り組んでまいりました。

### (2) 主要勘定

#### イ. 預金

当中間期末の預金残高は、お客さまのニーズにお応えする定期預金商品等の提供などに努めたことにより、平成18年3月末比145億円増加し7,190億円となりました。

#### ロ. 貸出金

当中間期末の貸出金残高は、中小企業(個人事業主含む)および個人のお客さまなどを対象として、一般事業融資、住宅ローンなどの運用強化に重点を置いて取り組んできたことにより、平成18年3月末比136億円増加し5,477億円となりました。

このうち、中小企業向け貸出残高は、地元企業の資金ニーズの早期把握と迅速な対応に積極的に努めたことなどにより、平成18年3月末比57億円増加し2,847億円となり、また、実勢ベースでも同比97億円増加しました。

#### ハ. 有価証券

当中間期末の有価証券残高は、利息配当金収入を安定的に確保するため、リスク管理に配慮しつつ債券を中心にボリュームの維持を図り、平成18年3月末の残高(1,625億円)とほぼ同水準の1,612億円となりました。

### (3) 収益状況

#### イ. 業務粗利益

当中間期の業務粗利益は、役務利益およびその他業務利益の通期健全化計画(以下、計画)に対する進捗の下振れを主因として67億円(計画対進捗率46%弱)に止まりました。内訳は以下のとおりであります。

資金利益は、貸出金利回りの低下を主因とする預貸金収支の計画下振れを有価証券利息の増加でカバーし、ほぼ計画どおりの67億円(進捗率49%)となりました。

役務利益は、個人ローン取扱い強化による支払保証料の増加等により役務費用が増加したことなどから3億円(計画対進捗率37%)となりました。

その他業務利益は、長期金利上昇を踏まえての有価証券の一部売却に伴う売却損の計上などにより 3 億円（計画比 4 億円弱）となりました。

#### ロ．経費

当中間期の営業経費は、人件費・物件費ともに抑制的な運用に努めたことなどにより 4 6 億円（計画対進捗率 4 8 %）となりました。

#### ハ．業務純益

イ．ロ．により、当中間期の実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は 2 0 億円（計画対進捗率 4 1 % 弱）となり、また、業務純益（同引当金繰入後）は、一般貸倒引当金の取崩し（3 億円弱）により 2 3 億円（同進捗率 4 5 %）となりました。

#### ニ．不良債権処理損失額

貸出債権等に対する償却・引当を厳格に実施する一方、不良債権の回収促進や取引先の経営改善指導に努めたことなどにより、当中間期の不良債権処理損失額は 1 1 億円（計画対進捗率 4 3 %）となりました。なお、一般貸倒引当金繰入額を含む不良債権等処理費用は 8 億円（同進捗率 3 5 % 弱）となりました。

#### ホ．経常利益

ハ．ニ．などにより、当中間期の経常利益は 1 2 億円（計画対進捗率 4 8 %）となりました。

#### ヘ．特別損益

当中間期の特別損益は、部分直接償却債権の回収等による償却債権取立益（特別利益）の計画下振れを主因として 0 . 3 億円（計画対進捗率 1 6 %）となりました。

#### ト．当期（中間期）純利益

以上により、当中間期純利益は 1 2 億円（計画対進捗率 4 4 %）となりました。

#### （４）利回り等

当中間期の資金運用利回りは 2 . 0 3 %（計画比 0 . 0 3 %）となりました。そのうち、貸出金利回りは 1 . 9 2 %（計画比 0 . 2 0 %）、有価証券利回りは 2 . 7 2 %（計画比 + 0 . 5 4 %）となりました。また、資金調達原価は 1 . 4 9 %（計画比 0 . 0 4 %）となりました。そのうち、預金等利回りは 0 . 1 1 %（計画比 + 0 . 0 3 %）、経費率は 1 . 3 1 %（計画比 0 . 1 1 %）となりました。

この結果、総資金利鞘は 0 . 5 4 %（計画比 + 0 . 0 2 %）となりました。

#### （５）自己資本比率

当中間期末の自己資本比率は、平成 1 8 年 3 月末比 0 . 1 0 % 低下し 8 . 7 6 % となりました。同比率の低下要因は、主に一般事業融資等の積上げなどリスクアセットの増加による

ものでありますが、8%台後半の水準は維持しております。

#### (6) 平成19年3月期の業績見通し

当中間期の決算状況を踏まえ、平成19年3月期(通期)におきましては、業務純益48億円(計画比3億円)、経常利益28億円(同比+1億円)、また、当期純利益は28億円(同比+0億円)を見込んでおります。

引続き、通期の利益計画達成に向け、中小企業向けおよび個人向け貸出の残高積み上げと適正なプライシングに努めていくとともに、役務利益の着実な積み上げや経費の抑制的な運用を図っていくほか、不良債権残高の圧縮促進などに注力してまいります。

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

当行の経営戦略の大きな方向性は「透明性が高く、特色と存在感があり、お客さまの好感度と満足度を高める経営の実現」と「リスク管理に裏付けられた強固な収益体質の実現」であり、その実現に向けて、引続き「健全化計画」に掲げる業務再構築などの諸施策を進めてまいりました。なお、平成18年9月期における進捗状況(今後の予定を含む)は以下のとおりであります。

#### イ. 地域密着型金融の推進

##### (イ)「直言を承る会」の開催

お客さまの満足度向上のため、引続き「直言を承る会」を開催するとともに、お客さまからいただいたご意見・ご要望等に対する当行の考え方や対応状況等をホームページに掲載しフィードバックしてまいりました。

また、平成18年2月~3月にかけて実施しました「お客さま満足度アンケート(郵送調査)」(全店のお取引先のうち、法人5千先、個人2千5百先を無作為に抽出)の結果を6月に对外公表しました。本調査で集約しましたご意見等につきましては、今後の営業施策や業務改善などに反映させてまいりたいと考えております。

##### (ロ) マル核、マル育先のニーズへの対応

営業店では、営業店長自らが中核取引先(マル核先)と育成支援していく先(マル育先)を管理する体制としており、当中間期におきましても、本部営業部門と営業店が連携を強化しつつ、マル核先、マル育先を主体に事業性資金需要に対する早期把握と迅速な対応、ならびに提案営業等のアプローチによる貸出金運用の増強に努めてまいりました。

引続き、マル核、マル育先に対し、資金ニーズのみならず、業務面や経営面における課題等も含めた幅広いニーズを把握し、それらのニーズに対して三菱UFJフィナンシャル・グループを中心に総合的な金融機能(メニュー)を提供する、問題解決型のソリューション営業でお応えしていくことで、中長期的な取引関係の進展を図ってまいりたいと考えております。

## (八) シルバー関連ビジネスへの取組み

### サービスの充実

当行の個人のお客さまとシルバー関連事業者を結ぶネットワーク「ぎふぎんシニアネットワーク」に加入されている個人会員(平成18年9月末:6万先超)の方に情報誌「なも」を継続的に発刊・無料配布しております。本誌では、「プレシニア向け」(50歳~59歳)と「シニア向け」(60歳以上)に区分し、年齢に相応しい情報の提供と内容の充実に努めるほか、個人会員の方に限定した金利優遇の定期性預金商品などをご紹介します。

### 社内ベンチャー企業との協業強化

当行の社内ベンチャー企業として設立(平成16年11月)された(株)G-VEC(ジーベック)は、当行が従来行っていたシルバー関連業務の一部受託(情報誌「なも」の発刊など)各種資格取得講座の開催などを行うほか、特別個人会員で構成する「なも倶楽部」(平成17年9月に立上げ)の運営を行い、会員向けカタログ誌の発行などを通じたシルバー関連事業者とのビジネスマッチングなどを進めております。

## ロ. 市場型間接金融への取組み

### (イ) シンジケート・ローン

「みなし営業店」としてのミッションも担う法人営業グループは、引続き、事業融資増強やポートフォリオ改善の観点から、小口分散を図りつつ、シンジケート・ローン(以下、シ・ローン)への参加に積極的に取り組んでまいりました(平成18年9月末残高564億円、同年3月末比+14億円)。

また、シ・ローンへの参加後、融資先への直接訪問を行い実態把握の強化を図るほか、当地区への進出ニーズやビジネスマッチングの情報収集等により取引深耕に努めてまいりました。

### (ロ) 私募債

長期安定資金ニーズのある取引先に、特定社債保証制度を利用した私募債および銀行保証付私募債を提案セールスしております。当中間期における私募債の引受実績は5件、5億円(うち特定社債2件・0.9億円、銀行保証付私募債3件・4.5億円)となりました。

### (ハ) プライベート・エクイティ・ファンド

創業、新事業開拓の支援や取引先層の充実の観点から、引続き、既存のベンチャーファンドに加え、(株)ジャフコや日興アントファクトリー(株)など大手投資会社が運営するプライベート・エクイティ・ファンド(以下、PEファンド)への投資を行っております。なお、平成18年9月末現在、投資枠総額30億円、残高20億円(コミットベース)となりました。

また、PEファンドへの出資を通じて、ファンドの投資先企業の紹介を受け、新規融資やビジネスマッチングに繋げるほか、運営会社への研修派遣を実施するなど、企業の将来性や技術力に関する投資判断や企業支援(育成、再生)のノウハウの獲得に努めてまいりました。

### (ニ) 不動産リスク商品

運用の多様化の一環として、リスク管理に十分配慮しつつ、不動産リスク商品への投資を

行っております。平成18年9月末現在、上場不動産投資信託（REIT）、私募形式の不動産投資ファンド、特定社債、ノンリコースローン等に投資枠総額200億円を設定、運用残高は147億円（コミットベース）となりました。

引続き、これらの投資を通じて、不動産事業のリスク分析や審査手法の充実を図るほか、ノンリコースローンという新たな金融手法の習得により、今後、事業再生支援を含めたさまざまなケースに応用してまいります。

#### 八．エリア体制の推進等（営業体制の強化）

##### （イ）エリア体制の推進および体制の一部見直し

平成17年4月から試行的に導入した「エリア体制」については、当初予定していたエリア母店長への権限付与（エリア内における予算配分や人事権の一部委譲、融資決裁権限の拡大等）などを平成17年度において概ね完了させるとともに、各エリアにおける店舗間の位置関係や市場特性についての見直しを再度行い、平成18年4月にエリア区分の一部変更（11エリア（単独店1店舗）体制から、9エリア（単独店4店舗）体制に移行）を実施しました。

また、平成18年10月からは、収益・業容等の主要項目について店別予算をベースにエリア予算を設定し、エリア重視の業績評価（表彰）を行うこととしたほか、10月中において3店舗の出張所化を実施（詳細はP9～P10において記載）したことに伴い、当該出張所のうち2出張所については、母店の関係からエリア区分の変更（ ）を行いました。

（ ）変更の内容

- ・金園町出張所（母店…神田町支店）は従来どおり岐阜南エリア。
- ・大洞出張所（母店…長良支店）を岐阜南エリアから岐阜北エリアに移行。
- ・穂積出張所（母店…則武支店）を岐阜西エリアから岐阜北エリアに移行。

##### 【（参考）平成18年度上期および下期のエリア区分】

エリア名	エリア区分（18年度上期）	エリア区分（18年度下期）
岐 阜 県	岐阜北	長良支店、則武支店、高富支店、忠節橋出張所、黒野出張所、尻毛出張所
	岐阜南	神田町支店、城東支店、 <u>金園町支店</u> 、 <u>大洞支店</u> 、 <u>岐南支店</u> 、柳津支店、本荘出張所
	岐阜西	羽島支店、大垣支店、揖斐支店、 <u>穂積支店</u>
	岐阜東	各務原支店、関支店、美濃加茂支店、広見支店、鶴沼出張所、可児出張所
	東濃	中津川支店、恵那支店、多治見支店、土岐支店、瑞浪支店、P-多治見店出張所
	飛騨	高山支店、下呂支店
愛 知 県	名古屋中	名古屋支店、池下支店、中川支店、天白支店、名東支店
	愛北東	小牧支店、師勝支店、楠町支店、平田支店
	愛北西	一宮支店、清洲支店、扶桑支店、岩倉支店
<単独店>	本店営業部、桑名支店、岡崎支店、東京支店	

（注）下線部分は変更箇所、 印を付した店舗はエリア母店

引続き、エリア体制の本格的運営に向け、エリア母店長への権限付与の範囲やエリアを軸とする業務推進目標の拡大等を検討するなど、各エリアにおける協働体制を強め、一層柔軟な営業活動を展開することで、効率的かつ強固な営業体制の構築を図ってまいります。

(ロ) 渉外営業、店頭営業の強化

店性格別の営業店体制

営業エリアの特性に応じて店質をGS(グローバルショップ)・RS(リテールショップ)・S(ショップ)の3つに区分した体制の下、引続き、店質特性に応じた営業施策をより明確化し効果的な業務運営を行うとともに、より質の高いサービスの提供に努めてまいりました。

なお、GSは法人営業(個人事業を含む)と個人営業を総合的に推進する店舗、RSは個人営業を主体に定型融資商品などを推進する店舗、Sは個人営業、特に個人預金・預り資産増強などの営業に特化する店舗として位置付けております。

[平成18年9月末現在の営業店舗体制(出張所含む)] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
	岐阜市内	岐阜市内	名古屋市内	名古屋市内		
GS店舗	9	3	6	4	1	16
RS店舗	16	4	8	3	1	25
S店舗	7	4	-	-	-	7
合計	32	11	14	7	2	48

店性格別の渉外人員配置

融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化のため、当中間期も各々に融資トレーナー・セミナーを実施したほか、事業融資増強店舗であるGS店舗を主として、(株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング主催のRM(リレーションシップ・マネジメント)研修へ派遣した渉外行員を優先して配置しております。

[18年9月末現在のRM研修終了者配置状況] (人)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
	岐阜市内	岐阜市内	名古屋市内	名古屋市内		
GS店舗	35	13	22	16	0	57(34)
RS・S店舗	25	10	18	8	2	45(22)
合計	60	23	40	24	2	102(56)

(注) RM研修修了者の( )内は、上級研修の履修者であります。

(ハ) 本部組織営業の強化

「法人営業グループ」の体制強化

法人営業グループは、「みなし営業店」のミッションとして、市場型間接金融への取組みを通じて事業ポートフォリオの改善や収益の多様化に努めるほか、営業店とともに先述のマル核先・マル育先を主体とした事業性資金ニーズへの対応を行うなど、営業店をサポートするための「本部組織」としてのミッションも担っております。

当中間期では、営業店サポートの一環として、シ・ローンの取組みに係る営業店業務の本部集中化(平成17年12月に着手)を平成18年4月に完了し、シ・ローンの推進・管理業務の本部一元化による与信面および事務面でのリスク管理強化と業務効率化、ならびに営業店勘定からの切り離しによる業績管理の厳格化および事務負担の軽減化を図りました。

## ダイレクトセンターの機能強化

「ぎふぎんダイレクトセンター」は、個人ローンの受付など効率的な営業展開を目的として、フリーダイヤル（各種広告に記載）の対応、個人ローンの受付業務・保証業務取次などを中心に営業店の業務を補完する役割を果たしております。

当中間期では、平成18年5月よりダイレクトセンターに支店機能を保有させ、新たに「ダイレクトセンター支店」としました。これにより、カードローンの主力商品である「ユウカ」の決裁および当座貸越契約の締結、一部の為替業務（返済振込に係る対応）が可能となり、お客さまの利便性は一層高まったものと考えております。

今後、お客さまの利便性のさらなる向上を図るため、インターネットによる預金受付業務の拡充やローン受付商品の追加などを検討してまいります。

## ビジネスローンセンター

営業店が体力を要する小口融資先の与信管理業務をセンターが代わって集中管理することにより、本来営業店が力を入れるべき先に軽減された体力を投入することを狙いとした「スモールビジネスローンセンター（仮称）」の設置を検討しております。

そのため、平成17年4月から同センターの機能を一部の営業店（3店舗）に持たせ、試行的に与信集中管理業務を開始（当初1年間で試行期間として想定）しておりますが、試行結果を評価するにはいましばらくデータ等を蓄積するための期間が必要と判断し、平成18年度も引続き試行期間と位置付け、センター設置の有効性等の検証に努めております。

## 二．信用リスク管理体制の強化

### （イ）運営体制

体制面では、平成18年8月、旧融資統括グループを、信用リスク管理等を統括する「融資企画グループ」と一般審査・経営支援等を所管する「融資審査グループ」に再編し、両部門の機能・専門性の向上を図りました。

融資企画グループは、信用リスク関連規定の整備を随時図るほか、システム面でのリスク管理強化に努めてまいりました。

また、融資審査グループは、取引先企業の経営改善に向けた取組み支援を行う「経営支援チーム」を擁し、企業再生のスピードアップに注力してまいりました。具体的には、個社別支援担当者4名が取引先との交渉活動などに専念する一方、審査担当者1名が個社別企業の再生支援のモニタリング・支援策の見直しなどに傾注することで、チームとしての組織力向上を図り、企業再生支援の実効性を高めております。

そのほか、融資管理グループは、これまでどおり営業店に代わり不良債権の管理・回収業務に集中するなど、不良債権処理の促進を図ってまいりました。

### （ロ）規程・システム面

規程面では、大口与信集中回避のため、平成18年4月に与信上限規程を一部改訂し、与信リミット内であっても一定の水準を超過した先については、以降の対応方針の策定と経営への報告を新たに義務付けるなど、一層のリスク管理強化にあたってまいりました。

また、システム面では、信用リスク統合データベースの構築に向けて融資業務のIT化、すなわち「融資支援システム」の開発を順次進めております。当中間期では、融資支援シス

テムによる自己査定作業（平成17年6月より実施）に続き信用格付作業の開発を完了し、平成18年9月よりシステム稼働を開始しました。今後は、次なるステップとして、融資稟議作業のシステム化を進め一層の効率化を推進するとともに、バーゼルへの対応も含めた信用リスクデータの蓄積など、融資支援システムのさらなる活用を図ってまいりたいと考えております。

## ホ．経営インフラの構築

### （イ）人事システム

#### 人事システムの定着化

人事システムの整備では、年功序列的な要素を一掃、個人の目標達成度（成果）を中心に評価し能力ある職員をよりよく処遇することで、組織の活性化を促進するための「新人事制度（平成17年1月導入）」について、本制度に対する職員の理解度を一層深めることが必要と考え、人事担当管理職による臨店指導を継続的に実施するなど、その定着化に努めてまいりました。

#### 人材育成

人材育成では、自己啓発、職場OJT、集合研修を三本柱として職員個々の様々なキャリアプランを意識し構築した学習体系（人材育成プログラム）の運営に取り組んでまいりました。

具体的には、まず、自己啓発では通信教育の受講体系の見直しおよび整備、次に、職場OJTではOJT推進制度の下、営業店内の各部門の職務を経験させるなど営業店での未経験職務の解消に注力、さらに、集合研修では地域密着型金融の推進に適う人材を育成すべく、従来からの与信スキル向上のためのRM研修を軸に、中小企業や個人のお客様とのコミュニケーション力強化に視点を置いたプログラムを採り入れております。なお、当中間期では、幹部職員の育成を目的とした「リーダーシップ啓発研修」および窓口営業力の強化を目的とした「金融知力研修」と「窓口営業力強化研修」を新たに追加しました。

### （ロ）収益管理システム

平成17年度下期より、信用コストおよび原価コストを引いた「経常利益ベース」での損益を正式に営業店の業績評価制度に組み込んだことにより、当中間期では、新しい「経常利益ベース」の損益概念の定着化に努めてまいりました。さらなる収益管理の高度化に向け、平成18年10月より、顧客別採算や商品別・チャンネル別の採算管理システムの構築プロジェクトをスタートさせております。なお、上記システムについては、平成19年度からの稼働開始を目指しております。

### （ハ）経営管理システム

ガバナンスの実効性を問う動きや内部統制の重要度の高まりを踏まえて、当中間期においては、次のような対応を行いました。

#### 内部統制管理室の設置

金融商品取引法の成立により財務報告に係る内部統制の評価及び監査が制度化、即ち20年度からの「内部統制報告書」の提出及び監査法人の監査が決定されたことを受け、当行としても、内部統制の強化を経営上の極めて重要な課題と捉え、その取組みを強化することが

必要と判断し、経営会議直轄の専門組織である「内部統制管理室」を平成18年8月に設置しました。

#### 経営会議の機能充実等

経営会議直轄部署である経営戦略室による経営会議案件の事前検討機能を強化し、経営会議の効率的運営、案件審議・意思決定機能の充実、ならびに業務フローとしての事前協議プロセスの確立を図るため、「経営会議案件事前協議等の運営ルール」を平成18年8月に制定しました。

併せて、従来は、頭取決裁案件全てを経営会議（構成メンバー：取締役、執行役員、常勤監査役）において審議しておりましたが、投融資案件の審査機能強化を目的とした頭取の諮問機関「投融資協議会」（構成メンバー：頭取ほか主要役員および専門部署の室・グループ長）を平成18年8月に設置し、個社別の投融資案件・方針については、経営会議に代えて本協議会で集中審議することとしました。

#### へ. 三菱UFJフィナンシャル・グループとの協業の強化

当行は、三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、グループ）の一員として、三菱東京UFJ銀行から業務支援のほか、資本支援（平成13年3月の第三者割当増資98億円のうち48億円）および人的支援（平成18年9月末現在、役員・転籍者を含み16名）を受けております。

また、業務面では、貸出資産の積上げを目的として三菱東京UFJ銀行が組成するシ・ローン等に積極的に参加するほか、グループ企業等との連携により、金融サービスの多様化・高度化を図り、当行の業務全般にわたる強化を進めております。

具体的には、UFJセントラルリース㈱との当行の新型ATM導入にかかるリース契約、三菱UFJ信託銀行㈱との信託業務に関する業務提携などグループ各社との協業のほか、グループの親密先である㈱セントラルファイナンスとの消費者ローンの保証業務契約の締結およびATMの提携、ホストコンピュータ運用にかかる㈱ユーフィットへの業務委託などがあります。なお、新たな提携では、平成18年5月より、ATMの監視業務をエム・ユー・ビジネスサービス名古屋㈱（旧UFJビジネスサービス名古屋㈱）へ業務委託しました。

さらに、平成18年2月に実施した、三菱東京UFJ銀行を中心とする東海3県下の地銀5行とのATM相互開放（計7行間提携）により、お客さまの利便性が一層高まったものと考えております。

引続き、業務再構築の確実性を引き上げるべく、グループ各社との協業強化に努めてまいります。

#### （2）経営合理化の進捗状況

##### イ. 店舗統廃合の実施

当中間期末の店舗数（出張所を除く）は41店舗となり、通期計画40店舗を1店舗上回りました。なお、当中間期において、岐阜県内の3店舗（穂積支店、大洞支店、金園町支店）の出張所化を機関決定し対外公表（8月）を行いました。この決定に基づき、平成18年10月中に上記3店舗の出張所化を順次実施しましたことにより、現在は、通期計画を2店舗下回る38店舗体制となっております。

引続き、現在推進中のエリア体制の下、各エリアの協働体制を強め、一層効率的かつ柔軟な営業体制の構築を図りつつ、店舗のリニューアルや店舗形態の多様化の検討を進めるなど、お客さまの利便性向上、ならびに金融サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

(店)

	18年9月末実績	19年3月末計画	19年3月末見込み
支店数	41	40	38

(注) ダイレクトセンター支店は、計画上の店舗数には含まれません。

ロ．営業経費の抑制と役員報酬等の見直し

(イ) 人件費、人員数

当中間期の人件費は19億円となり、通期計画40億円に対し49.5%の進捗に収まりました。また、当中間期末の職員数は、通期退職予定者数を考慮し新卒採用を実施しましたことから、通期計画594人を29人上回る623人となりましたが、平成19年3月末には計画どおり594人となる見込みです。

(億円)

	18年9月期実績	19年3月期計画	計画対進捗率(%)
人件費	19	40	49.5

(人)

	18年9月末実績	19年3月末計画	19年3月末見込み
職員数	623	594	594

(ロ) 物件費

当中間期の物件費は、「効率化推進室」による調達慣習の細部に至るまでの見直しの継続などにより、通期計画49億円の46%弱の進捗に止まる22億円となりました。

(億円)

	18年9月期実績	19年3月期計画	計画対進捗率(%)
物件費	22	49	45.9

(ハ) 役員報酬等の見直し

前年度に引続き、当中間期も役員賞与を全額返上し、また、役員報酬のカットを継続(カット率は前年度同様)するとともに、役員退職慰労金も支給しておりません。

(3) 不良債権処理の進捗状況

イ．不良債権処理の状況

当中間期も、貸出債権等に対する償却・引当を厳格に実施する一方、不良債権の回収や取引先の経営改善指導を積極的に進めてまいりましたことなどにより、当中間期の不良債権処理損失額は、通期計画26億円に対し43%程度の進捗に止まる11億円となりました。

なお、与信費用合計(一般貸倒引当金純繰入額を含む)では通期計画比35%弱の進捗の8億円、また、実質の不良債権処理費用(与信費用合計+償却債権取立益)では同比34%の進捗の7億円となりました。

(億円)

	18年9月期実績	19年3月期計画	計画対進捗率(%)
不良債権処理損失額	11	26	43.5
一般貸倒引当金繰入額	2	1	191.9
与信費用合計 (+)	8	25	34.8
償却債権取立益	1	2	42.4
実質処理費用 (-)	7	22	34.0

#### ロ．開示債権の状況

当中間期末の金融再生法に基づく開示債権額は、前年度末比10億円減少し354億円となりました。一方、貸出金等残高は、前年度末比141億円増加し5,558億円となりました。この結果、不良債権比率は、前年度末比0.35%改善し6.37%となりました。

引続き、経営支援チームによる企業再生支援および融資管理グループによる不良債権回収の促進など、不良債権の圧縮に努めてまいります。

(億円)

	18年9月末実績	18年3月末実績	前年度末比
開示債権額	354	364	10
貸出金等残高	5,558	5,417	+141
不良債権比率	6.37%	6.72%	0.35%

#### ハ．債権放棄についての考え方

当行は、債権放棄にあたり、経済合理性だけでなく地域金融機関としての総合的立場から、以下のような厳格な判断基準に基づき限定的に行うべきものと考えております。

残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済合理性があること。

債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破綻による下請け関連企業に及ぼす影響や、雇用問題等社会的な損失が回避できること。

利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。

当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

なお、当中間期における債権放棄はありませんでした。

#### (4) 国内向け貸出の進捗状況

##### イ．平成18年9月期における国内向け貸出の状況

当中間期も、総じて営業エリア内における企業の事業性資金需要に大きな高まりが見られず、また、依然として他行競合も厳しい状況下、当行の貸出金の8割近くを占める地域の中小企業および個人向け貸出の増強に注力してまいりました。

特に、中小企業向け貸出の増強を図るため、本部による営業店支援体制では、引続き法人営業グループが営業店と協働で既往取引先のシェアアップのため個社別に提案営業を展開するとともに、ソリューション営業の一環として安定した長期資金ニーズのある取引先に私募債を提案するほか、同グループ内に設置する「経営相談窓口」では、ニーズシート等を活用しての取引先のビジネスマッチングを図るなど、資金需要の創出にも努めてまいりました。

この結果、当中間期末の貸出金残高は前年度末比136億円増加し5,477億円となり、

実勢ベースでも同比182億円増加しました。そのうち、中小企業向け貸出残高は前年度末比57億円増加し2,847億円となり、実勢ベースでも同比97億円増加しました。

なお、中小企業向け貸出には、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

[貸出金の推移]

(億円)

	18年9月末	18年3月末	前年度末比	前年度末比 (実勢ベース)
貸出金	5,477	5,340	+136	+182
中小企業向け貸出	2,847	2,790	+57	+97

ロ．地域への円滑な資金供与のための商品提供

(イ)事業性融資

一般融資では、当中間期においても、優良企業を対象とした戦略的運用商品「スペシャルファンド」(ファンド総額30億円)を提供したほか、当行格付やCRD(中小企業信用リスク情報データベース)スコアを審査基準に採り入れた付保融資商品(「セレクト保証ローン」,「ぎふ無担保スピード資金」など)の取扱いを推進してまいりました。

また、行内格付およびCRDスコアを活用した無担保・第三者保証人不要の事業者向けビジネスローンでは、プロパー商品「スーパーガンバル企業ローンPART2」(平成17年11月取扱開始)のほか、平成18年4月より新たに取扱いを開始したスピード審査商品「ヤル気応援ダン」(オリックス株保証)の販売強化に注力してまいりました。

引続き、行内格付やCRDスコアを活用したプロパー商品や付保商品等の推進に努めてまいります。

(ロ)個人向け融資

住宅ローンでは、個人営業グループが、引続き住宅業者開拓を主体に活動するとともに、営業店との連携強化により住宅ローンの効率的な獲得に努めてまいりました。当中間期では、固定金利型住宅ローン(最長10年まで)の金利優遇の適用や、平成18年3月より取扱いを開始した全国保証株保証付き住宅ローン(資金用途別に5商品を設定)の推進を展開したほか、8月には三大疾病特約付団信の取扱いを開始しました。また、他の保証会社(2社)との間で取扱うローンの商品性の見直しも図るなど、お客さまの幅広いニーズに一層お応えすることに努めてまいりました。

消費者ローンでは、カードローン「ユウカ」、証貸系ローン「韋駄天」・「おまとめローン」といった主力商品について、引続きマス戦略(交通・新聞広告等)を主体に推進してまいりました。今後も、「ダイレクトセンター支店」の機能を有効に活用していくなど、効率的なローンの取組みを図ってまいります。

(5)配当政策の状況及び今後の考え方

当行は、「健全化計画」に掲げる業務再構築と経営合理化のための施策を着実に履行することで収益力を向上し、健全化計画の利益目標を達成することにより、自己資本比率の向上と内部留保の蓄積に努め、公的資金による優先株式の消却が万全となるように対応してまいります。

平成18年度における優先株式および普通株式の配当については、平成19年3月期決算において一括して実施させていただき予定であります。なお、普通株式の配当については、足元の収益力や剰余金の水準等を踏まえ、1株あたり50銭を予定しております。今後、株主以外の利害関係者（取引先、従業員、地域社会等）とのバランスにも配慮しつつ、業績の進展に応じた適正な配当水準を検討してまいりたいと考えております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況(地域経済における位置づけについて)

「健全化計画」に掲げる利益計画を確実に達成し、自己資本の充実と優先株式および普通株式の配当を履行するためには、柔軟でスピード感のある業務を展開するとともに、営業基盤とする地域の厚い信頼を得るに相応しい責任ある経営体制の確立が必要であると考え、以下のとおり、ガバナンスの強化に努めております。

イ．経営の意思決定プロセス

当行は、経営の意思決定と業務執行を分離、取締役の職務を経営の意思決定及び業務執行のチェックに重点を置く一方、執行役員には業務執行部分を大幅に権限委譲し、執行役員の責任及び権限を明確化するなど、個別の業務執行を迅速に行える体制づくりに努めております。

(イ) 取締役会

取締役会は取締役4名で構成されており、各取締役は取締役会の決議により担当が決定され、分担された役割を果たすことに努めております。また、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、取締役の経営責任を年度毎に明確にするため、取締役の任期を1年、また、執行役員についても同様に任期を1年とすることで、迅速な業務執行とそれに伴う成果を求める体制としております。

(ロ) 監査役会

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、法令ならびに監査役会規程に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、本部・営業店業務と財産の状況調査など、取締役の職務遂行を監査しております。

(ハ) 経営会議、投融資協議会

取締役会の下に、頭取を含む取締役（現4名）と執行役員（現5名）からなる経営会議を設置、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議・決定しております。

また、従来は、頭取決裁案件全てを経営会議において審議しておりましたが、投融資案件の審査機能強化を目的とした投融資協議会を設置（平成18年8月）し、個社別の投融資案件・方針については、経営会議に代えて本協議会で集中審議しております。

(ニ) 委員会

経営会議の諮問機関として経営改善委員会を設置しております。当委員会は、各部署の分掌を超えて意見を交換するなど経営の効率化に資すること、ならびに「健全化計画」および

「地域密着型金融推進計画」の履行状況などをフォローアップすることを目的として開催しております。また、法令等遵守態勢の充実ならびに役職員のさらなる意識の高揚を図るため、当行（グループ企業含む）において発生した（または発生が懸念される）コンプライアンス上重要な行為・事象等について経営レベルで討議・検討するコンプライアンス委員会を設置しております。

#### ロ．法令等遵守体制（コンプライアンス体制）の整備

法令等遵守については、平成17年10月に、三菱UFJフィナンシャル・グループの一員として、同グループが使用する「倫理綱領」および「行動規範」を取締役会の決議により採択したほか、平成18年3月にはグループコンプライアンスの観点から当行の「コンプライアンス規程」を、三菱東京UFJ銀行が新たに制定した同規程の内容に則したものに改訂（取締役会決議）しました。役職員は、これら倫理綱領などを踏まえ、コンプライアンスを経営の最重要課題と認識した上で業務執行にあたることとしております。

また、コンプライアンス統括室は、役職員が業務において実践すべき「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、同マニュアルの活用を徹底しております。

さらに、コンプライアンス委員会では、委員長の頭取をはじめとして関係役員が出席、必要に応じて外部法律専門家（顧問弁護士等）を招聘するなど、当行および当行グループ企業におけるコンプライアンスの一層の充実を図るため、経営レベルでコンプライアンスの向上に取り組んでおります。

#### ハ．内部統制の強化

金融商品取引法の成立により財務報告に係る内部統制の評価及び監査が制度化、すなわち平成20年度からの「内部統制報告書」の提出及び監査法人の監査が決定されたことを受け、当行としても、内部統制の強化を経営上の極めて重要な課題と捉え、その取組みを強化することが必要と判断し、経営会議直轄の専門組織「内部統制管理室」を新たに設置（平成18年8月）しました。

#### 二．「地域密着型金融推進計画」への取組み

当行は、「地域密着型金融推進計画（平成17年度～18年度）」に掲げる項目を確実に履行するため、当中間期においても、以下のような取組みを進めてまいりました。

##### （イ）創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

融資審査態勢の強化では、シンジケートローン案件について導入した業種別（一部）審査について、引続き審査ノウハウの蓄積に努めたほか、審査における介護事業関連の「目利き」能力向上の観点から作成した「介護サービス事業審査ハンドブック」について審査面での活用の定着化を図るとともに、新規取引先開拓を目的として「介護事業取引ハンドブック」を作成し営業店渉外行員向けの集合研修を実施するなど、当行の経営理念に基づく活動の一環としてシルバー関連事業のノウハウ蓄積に努めてまいりました。

また、ベンチャー企業等への支援強化では、引続き「東海ベンチャービジネスドットコム」との連携によりベンチャー企業との交流を図るほか、「東海地区クラスターサポート金融会議」や「異業種交流会」などへの継続参加を通じて、ベンチャー企業との情報交換に努めて

まいりました。

(ロ) 経営に関する相談、その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の強化では、引続き、営業店が「ニーズシート」などを活用し集めた情報を法人営業グループ内に設置している「経営相談窓口」が一元管理することにより、取引先への様々な経営アドバイス相談のほか、販売・仕入先などにかかるニーズ情報に基づき、営業店と連携しながら取引先への経営相談や取引先間のビジネスマッチングに努めてまいりました。これらにより、当中間期のビジネスマッチング成約は、年間目標50件に近い水準の41件となりました。

また、中小企業支援スキルの向上への取組みでは、引続き、行員育成プログラムに基づき「RM（リレーションシップマネジメント）強化合宿」、「RMトレーニング」（上級、初級）ならびに「経営アドバイザー養成研修」を開催したほか、介護サービス事業を対象とした研修を新たに追加するなど、職員のスキル向上・充実に努めてまいりました。

(ハ) 早期の事業再生に資する方策

要注意先債権等の健全債権化に向けた取組みでは、融資審査グループ内の「経営支援チーム」と営業店が連携を一層強化し取引先企業のランクアップに努めてまいりました。この結果、当中間期のランクアップの実績は、年間目標20件に対し11件と、ほぼ計画どおりの進捗となりました。

また、外部機関の事業再生機能の活用では、引続き経営支援チームが、中小企業再生支援協議会などの中小企業再生スキームを活用した早期事業再生支援への取組みを積極的に行うほか、整理回収機構の活用による再生支援の取組みにも努めてまいりました。なお、平成18年9月末現在、外部再生機関等への案件持込み数は計10社となっております。

ホ. 地域経済における位置づけ

当行は、営業エリアを岐阜県（岐阜市周辺地区、西濃地区、飛騨中濃地区、東濃地区）と愛知北部および名古屋市を中心とする地域と位置づけ、この地域に経営資源を投入して、地域のお客さまに積極的に金融サービスを提供しお客さまの金融ニーズにお応えすることで、地域の発展に寄与してまいりたいと考えております。

(イ) 店舗ネットワーク

当行の平成18年9月末現在の店舗ネットワーク（ダイレクトセンター支店を除く）は、岐阜県内25店舗・7出張所、愛知県内14店舗、三重県桑名市および東京都各1店舗の計41店舗・7出張所体制となりました。なお、同年10月中には、新たに岐阜県内の3店舗の出張所化を実施しましたことから、現在は38店舗・10出張所体制となっております。

また、各店にはATMを設置しておりますほか、主要営業エリアを中心に、店舗外ATM（共同ATMを含む）を岐阜県内に32ヶ所、愛知県内に5ヶ所設置しております。

ATMの相互開放では、これまで日本郵政公社、UFJ銀行（当時）との提携を実施してまいりましたが、お客さまのさらなる利便性向上のため、平成17年7月に東京三菱銀行（当時）との提携を開始、さらに、平成18年2月には、三菱東京UFJ銀行を中心とする東海3県下の地銀5行との提携（計7行間）を開始しております。

(ロ) 地域からの資金吸収・地域への資金供給

預金・貸出金シェア

当行は、お客さまからお預かりした預金の大半を、地域の中小企業・個人事業者ならびに個人の皆さまにご融資しております。なお、平成18年9月末の主要営業エリア（岐阜県・愛知県）における預貸金シェアは、預金が95%、貸出金が72%となっております。

[ 県別預金残高 (平成18年9月末) ] (億円)

	預 金		貸 出 金	
	残 高	割合 (%)	残 高	割合 (%)
岐阜県	3,904	54.3	2,263	41.3
愛知県	2,987	41.5	1,713	31.3
その他	298	4.2	1,500	27.4
合 計	7,190	100.0	5,477	100.0

貸出取引

平成18年9月末の貸出金残高5,477億円のうち、中小企業等向け貸出は前年度末比31億円増加し4,130億円となり、全体の7割超を占めております。

[ 貸出金残高の推移 ] (億円)

	18年9月末 (A)	貸出金全体に占 める割合 (%)	18年3月末 (B)	前年度末比 (A - B)
貸出金残高	5,477	100.0	5,340	+136
うち中小企業等貸出( )	4,130	75.4	4,098	+31

中小企業向け貸出と個人向け貸出の合計。

そのほか、岐阜県内における信用保証協会利用状況をみても、残高シェア6.57%に比して件数シェアは7.03%と高く、当行の融資対象先が中小企業などの小口先に広く分散化されていることを示しております。

[ 岐阜県内における信用保証協会取扱状況 (平成18年9月末) ] (件、億円)

当行保証付き貸出		県内保証残高		シェア (%)	
件数	残高	件数	残高	件数	残高
5,206	372	73,972	5,654	7.03	6.57

(注) 岐阜県信用保証協会及び岐阜市信用保証協会の合算

預金取引

当行の預金残高のうち安定資金である個人預金残高は、全体の8割以上で推移しております。特に、個人のお客さまのニーズにお応えできる定期預金商品の提供が奏功しているものと考えております。

[ 預金残高の推移 ] (億円)

	18年9月末	18年3月末	前年度末比
預金残高	7,190	7,044	+145
うち個人預金残高	5,896	5,837	+59
< 比 率 (%) >	82.0	82.9	0.9

また、当行は、「豊かなシルバー社会を応援する」を经营理念の一つに掲げ、シニア層を始めとしてアクティブシニア層との取引拡大にも努めております。当行の個人預金の80%

近くを占める個人定期預金につきましては、50歳以上の年齢のお取引先からの受入残高が全体の約74%を占めております。

[個人定期預金残高に占める50歳以上の預入残高] (億円)

	18年9月末残高	シェア(%)
個人定期預金合計	4,557	100.0
うち50歳未満	1,193	26.2
うち50歳以上	3,364	73.8

以 上

(図表 1 - 1)収益動向及び計画

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円)					
総資産	7,286	7,543	7,712		7,380
貸出金	4,912	5,146	5,248	*1	5,266
有価証券	1,375	1,559	1,632	*2	1,489
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産＜末残＞	59	55	59		59
総負債	7,035	7,269	7,419		6,922
預金・NCD	6,753	6,938	7,005	*3	6,712
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債＜末残＞	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債＜末残＞	5	6	6		5
純資産	266	290	297		312
資本金	183	183	183		183
資本準備金	33	33	33		33
その他資本剰余金	0	-	0		-
利益準備金	0	0	1		1
剰余金 (注)	33	59	69	*4	82
自己株式	0	0	1		0
その他有価証券評価差額金	8	6	4		5
繰延ヘッジ損益	-	-	-		-
土地再評価差額金	8	7	6		7
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	149	135	67		146
資金運用収益	136	133	75	*5	147
資金調達費用	11	11	8	*6	9
役務取引等利益	8	7	3	*7	9
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	16	5	3	*8	0
国債等債券関係損( )益	9	9	1		6
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	61	46	20		50
業務純益	64	48	23	*9	52
一般貸倒引当金繰入額	2	1	2	*10	1
経費	88	88	46	*11	95
人件費	37	37	19		40
物件費	45	46	22		49
不良債権処理損失額	44	31	11	*12	26
株式等関係損( )益	2	14	0		0
株式等償却	0	0	0		0
経常利益	23	32	12	*13	26
特別利益	3	7	1		2
特別損失	1	6	0		0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	6	4	0		0
税引後当期利益	19	28	12	*14	28
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	27	49			68
配当金総額(中間配当を含む)	1	2	-		2
普通株配当金	-	0	-		0
優先株配当金＜公的資金分＞	1	1	-		1
優先株配当金＜民間調達分＞	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	-	0.50	-		0.50
配当率(優先株＜公的資金分＞)	1.21	1.21	-		1.21
配当率(優先株＜民間調達分＞)	-	-	-		-
配当性向	7.58	8.14	-		8.10

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	1.94	1.83	2.03		2.06
貸出金利回(B)	2.12	1.97	1.92	*15	2.12
有価証券利回	2.17	1.86	2.72	*16	2.18
資金調達原価(C)	1.43	1.41	1.49		1.53
預金利回(含むNCD)(D)	0.10	0.09	0.11	*17	0.08
経費率(E)	1.30	1.28	1.31		1.42
人件費率	0.55	0.54	0.56		0.59
物件費率	0.67	0.66	0.64		0.74
総資金利鞘(A)-(C)	0.51	0.42	0.54		0.53
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.72	0.60	0.50		0.62
非金利収入比率	16.47	10.13	0.62	*18	6.27
OHR(経費/業務粗利益)	58.87	65.66	68.87		65.18
ROE(注)	24.20	16.69	14.15		16.95
ROA(一般貸引前業務純益/総資産-支払承諾見返<平残>)	0.85	0.62	0.54		0.69

(注)17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、18/9月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

< 図表 1 - 1 収益動向及び計画 > の状況説明

要 因

(規模)	
*1 貸出金	中小企業（個人事業主含む）および個人向け貸出を主体に残高増強に注力し、通期計画（以下、計画）に近い水準の5,248億円（計画比 18億円）となりました。
*2 有価証券	インカム重視の運用スタンスで残高の維持に努めたことにより、計画比 + 143億円の1,632億円となりました。
*3 預金・NCD	個人預金（特に定期預金）を主体にお客さまのニーズにお応えする預金商品の提供に注力し、計画比 + 293億円の7,005億円となりました。
*4 剰余金	中間期純利益12億円の計上により、前年度末比12億円増加しました。
(収益)	
*5 資金運用収益	主に貸出金利息の計画下振れを有価証券利息でカバーし、ほぼ計画どおり（進捗率51%程度）となりました。
*6 資金調達費用	海外金利上昇による外貨資金調達コストの増加を主因として8億円（計画比進捗率82%程度）となりました。
*7 役務取引等利益	投信等窓販が順調に推移する一方、個人ローンの取扱い増強に伴う支払保証料の増加などが影響し3億円（計画比進捗率37%程度）に止まりました。
*8 その他業務利益	長期金利上昇を踏まえての一部有価証券の売却に伴う売却損の計上などにより、計画を4億円弱下回る 3億円となりました。
*9 業務純益	業務粗利益の計画下振れ（進捗率46%弱）を主因として、計画比45%程度の進捗に止まる23億円となりました。
*10 一般貸倒引当金繰入額	取崩し額が通期計画を1億円超上回りました。
*11 経費	人件費・物件費ともに抑制的な運用に努めたことなどにより、計画の48%程度の進捗に止まる46億円となりました。
*12 不良債権処理損失額	厳格な償却・引当を実施する一方、不良債権の回収促進や取引先のランクアップなどに努め、計画の43%程度の進捗に止まる11億円となりました。
*13 経常利益	*9、*12などの要因により12億円（計画比進捗率48%）となりました。
*14 税引後当期利益	上記などにより12億円（計画比進捗率44%程度）となりました。
(経営指標)	
*15 貸出金利回	比較的利回りの高い貸出の返済が進む一方、新規貸出利回りが低水準で推移したことなどにより、計画を0.20%下回る1.92%となりました。
*16 有価証券利回	収益の多様化を目的とした不動産投資ファンドの運用収益が好調であったことなどにより、計画を0.54%上回る2.72%となりました。
*17 預金利回(含むNCD)	店頭預金金利の引上げなどにより、計画を0.03%上回る0.11%となりました。
*18 非金利収入比率	債券関係損益のマイナス計上（ 2億円弱）、役務利益の計画下振れなどにより、計画を6.89%下回る 0.62%となりました。

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	8,093	8,248	8,158
貸出金	5,353	5,476	5,430
有価証券	1,624	1,611	1,623
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	55	57	57
総負債	7,808	7,955	7,865
預金・NCD	7,030	7,175	7,085
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	6	6	6
少数株主持分	1	-	-
純資産	284	292	305
資本金	183	183	183
資本剰余金	33	33	33
利益剰余金	55	66	82
自己株式	1	1	1
その他有価証券評価差額金	6	4	1
繰延ヘッジ損益	-	-	-
土地再評価差額金	7	6	6
為替換算調整勘定	-	-	-
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	-	-	-

(収益) (億円)

経常収益	182	92	176
資金運用収益	134	75	145
役務取引等収益	21	10	21
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	11	4	8
その他経常収益	15	1	2
経常費用	156	80	147
資金調達費用	11	8	16
役務取引等費用	11	5	11
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	5	8	9
営業経費	88	47	94
その他経常費用	38	10	17
貸出金償却	2	0	0
貸倒引当金繰入額	27	9	15
一般貸倒引当金純繰入額	1	2	6
個別貸倒引当金純繰入額	28	12	21
経常利益	26	11	29
特別利益	7	1	1
特別損失	6	0	1
税金等調整前当期純利益	28	12	29
法人税、住民税及び事業税	1	0	0
法人税等調整額	4	0	0
少数株主利益	-	1	1
当期純利益	22	12	28

(図表 2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	183	183	183		183
うち非累積的永久優先株	60	60	60		60
資本準備金	33	33	33		33
その他資本剰余金	0	0	0		0
利益準備金	0	0	1		1
任意積立金	10	25	55	*1	25
次期繰越利益	21	32	14	*2	54
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	0	0	1	*3	0
営業権相当額	-	-	-		-
Tier 計	248	274	286		297
(うち税効果相当額)	(59)	(55)	(57)		(59)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	6	6	5		5
一般貸倒引当金	40	38	36	*4	37
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	46	44	41		43
期限付劣後債務・優先株	41	69	67	*5	37
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	41	69	67		37
Tier 計	87	113	108		80
(うち自己資本への算入額)	(71)	(101)	(100)		(67)
Tier	-	-	-		-
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	319	375	385		364

(億円)

リスクアセット	3,931	4,238	4,401	*6	3,931
オンバランス項目	3,885	4,196	4,356		3,885
オフバランス項目	45	41	45		45
その他(注)	-	-	-		-

(% )

自己資本比率	8.13	8.86	8.76	*7	9.27
Tier 比率	6.32	6.47	6.49		7.57

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	183	183	183		183
うち非累積的永久優先株	60	60	60		60
資本剰余金	33	33	33		33
利益剰余金	33	53	66	*1	83
連結子会社の少数株主持分	0	1	-		0
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	0	1	1	*2	0
為替換算調整勘定	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
連結調整勘定相当額	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Tier 計	249	269	280		299
(うち税効果相当額)	(59)	(55)	(57)		(59)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	6	6	5		5
一般貸倒引当金	41	39	36	*3	38
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	47	45	41		44
期限付劣後債務 優先株	41	69	67	*4	37
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	41	69	67		37
Tier 計	88	114	108		81
(うち自己資本への算入額)	(71)	(101)	(100)		(67)
Tier	-	-	-		-
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	320	370	380		366

(億円)

リスクアセット	3,933	4,242	4,404	*5	3,933
オンバランス項目	3,887	4,200	4,359		3,887
オフバランス項目	45	41	45		45
その他(注)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	8.16	8.73	8.64	*6	9.31
Tier 比率	6.34	6.35	6.37		7.61

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

< 図表 2 自己資本比率の推移 > の状況説明

【単体】

要 因

*1 任意積立金	18年3月期利益処分からの積み増し（30億円）により55億円となりました。
*2 次期繰越利益	18年3月期の次期繰越利益2億円、当中間期純利益12億円により14億円となりました。
*3 自己株式	連結子会社からの株式取得（自己株式の買受け）により 1億円となりました。
*4 一般貸倒引当金	引当金取崩し（3億円弱）により36億円となりました。
*5 期限付劣後債務 優先株	既往劣後ローンの減価（ 2億円）により67億円となりました。
*6 リスクアセット	事業性融資の積上げなどにより、前年度末比163億円増加し4,401億円となりました。
*7 自己資本比率	自己資本が前年度末比10億円増加する一方、*6のとおり分母が大幅に増加したことから、同比0.10%低下し8.76%となりました。

【連結】

\*1 ~ \*6 単体同様の要因によるものです。

(図表 6) リストラの推移及び計画

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	18/9月末 実績	備考	19/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

## (役職員数)

役員数 (人)	7	7	7		7
うち取締役 (( )内は非常勤) (人)	4 ( 0)	4 ( 0)	4 ( 0)		4 ( 0)
うち監査役 (( )内は非常勤) (人)	3 ( 2)	3 ( 2)	3 ( 2)		3 ( 2)
従業員数(注) (人)	607	589	623	*1	594

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

## (国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注 1) (店)	41	41	41	*2	40
海外支店(注 2) (店)	0	0	0		0
(参考)海外現地法人 (社)	0	0	0		0

(注 1)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用 ATM 管理専門支店を除く。

(注 2)出張所、駐在員事務所を除く。

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	18/9月末 実績	備考	19/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

## (人件費)

人件費 (百万円)	3,745	3,779	1,981	*3	4,000
うち給与・報酬 (百万円)	2,753	2,694	1,382	*4	2,693
平均給与月額 (千円)	370	379	374	*5	373

(注)平均年齢 39.1 歳 (平成 18 年 9 月末)。

## (役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	49	57	28		57
うち役員報酬 (百万円)	49	57	28		57
役員賞与 (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	8	10	5		10
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-		-

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

## (物件費)

物件費 (百万円)	4,541	4,606	2,281	*6	4,970
うち機械化関連費用(注) (百万円)	1,509	1,527	739		1,888
除く機械化関連費用 (百万円)	3,032	3,079	1,542	*7	3,082

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

## (人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	8,287	8,386	4,262		8,970
-----------------	-------	-------	-------	--	-------

< 図表 6 リストラの推移及び計画 > の状況説明

要 因

【役職員数】

\*1 従業員数

18年9月末の従業員数は、通期の退職予定者を考慮し新卒採用を実施したことから、通期計画（以下、計画）を29人上回る623人となりましたが、19年3月末には計画どおり594人となる予定です。

【国内店舗数】

\*2 国内本支店

18年9月末の店舗数は、計画40店舗を1店舗上回る41店舗となりました。なお、18年10月中において、岐阜県内の3店舗を出張所化したことにより、現在38店舗体制（計画比2店舗）となっております。なお、19年3月末も38店舗となる予定です。  
（注）18年5月に「ぎふぎんダイレクトセンター」に支店機能を持たせた「ダイレクトセンター支店」は、計画上の店舗数には含まれません。

【人件費】

\*3 人件費

人件費の抑制的な運用に努め、計画の50%の範囲内に収まる1,981百万円となりました。

\*4 うち給与・報酬

要因は、欄外に記載のとおりであります。

\*5 平均給与月額

要因は、欄外に記載のとおりであります。

【物件費】

\*6 物件費

「効率化推進室」による調達慣習の見直し継続などにより、計画の46%程度の進捗に止まる2,281百万円となりました。

\*7 除く機械化関連費用

効率的な営業展開を図るためのマス戦略強化により、広告宣伝費が増加したことなどから、計画の50%を僅かに超過（50.03%）しました。

（ 4、 5の要因）

総人件費が計画の50%の範囲内に収まる一方、給与・報酬の計画対進捗率が50%を僅かに超過（51.3%）したこと、また、平均給与額が計画を1千円上回った理由は、主に時間外手当の増加によるものであります。

（時間外手当の増加理由）

- ・一人当たりの業務量が予想以上に増加したことに伴い、当初見込んでいた時間外手当を上回ったことによるものです。
- ・なお、下期については、本部および営業店のさらなる業務効率化により事務の平準化に努め、時間外手当の抑制等を図ってまいります。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)		資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の 別
㈱岐阜ファクター	S59/8月	田上 一	金融債権買取 融資業務	H18/9月	0	61	61	63	0	0	0	0	連結
ぎふぎん ビジネスサービス㈱	S61/6月	牛本 洋二	現金類の整理・精査 業務・営業店内部事 務受託請負業務	H18/9月	0	-	-	0	0	0	0	0	連結
ぎふぎん 保証サービス㈱	S62/10月	松久 正幸	個人消費者 金融保証業務	H18/9月	14	-	-	4	0	0	0	0	連結
ぎふぎんカード㈱	H7/6月	松久 正幸	クレジットカード 取扱に関する業務	H18/9月	12	9	9	0	0	0	0	0	連結

(注1) 18/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しております。

(注4) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、およびグループ戦略上の位置付けについて注記しています。

(注4) の注記

・㈱岐阜ファクター 純資産 63.6億円、当期利益 0.3億円

㈱岐阜ファクターは、平成18年9月29日に解散し、同年10月27日に岐阜地方裁判所より特別清算開始決定を受けました。今後の予定として、今年度中の清算結了を見込んでおります。

・ぎふぎんビジネスサービス㈱ 当期利益 0.0億円

ぎふぎんビジネスサービス㈱については、賞与引当金の増額などにより人件費が増加したことにより、少額の当期損失(0.3百万円)を計上しましたが、通期では黒字計上を見込んでおります。

・ぎふぎん保証サービス㈱ 純資産 4.9億円、当期利益 0.3億円

ぎふぎん保証サービス㈱については、当中間期において0.3億円の当期利益を計上しました。しかしながら、18/3期における当期損失6億円の計上(保証債権への引当を保守的に積み増したことによる一過性のもの)により、当中間期の純資産は4.9億円となりました。

当行のグループ戦略上、当社を重要な保証子会社と位置付けており、そのため、今後関係当局の認可を前提として、増資等の支援策を実施(18年度中)する予定であります。

・ぎふぎんカード㈱ 当期利益 0.2億円

営業収益の減少およびポイント引当金の計上(クレジットカードの利用者に付与するポイントへの引当金)を今年度から新たに認識したことなどにより、当期損失0.2億円を計上しましたが、通期では、延滞債権の管理強化や売上増強策の展開により黒字計上を見込んでおります。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
取締役会	頭取	取締役、常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	経営管理グループ	原則月1回	法令・定款に定める事項のほか、経営の意思決定、経営方針・業務執行の決定および監督を行う。
監査役会	常勤監査役	常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	監査役	原則月1回	監査役の監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行う。
経営会議	頭取	取締役、常勤監査役、執行役員	経営管理グループ	原則週1回	経営の執行に関する協議および決議をする。
投融資協議会	頭取	役員（執行役員） 頭取、副頭取、常務、融資担当役員、常勤監査役 関係室グループ長（融資審査グループ、融資管理グループ、リスク統括室）	融資企画グループ	原則週1回	個別（個社別）の投融資案件・方針の審査を行う（但し、投融資管理規定規程に定める頭取決裁案件のみ）
コンプライアンス委員会	頭取	役員 頭取、副頭取、常勤監査役 関係役員（人事総務グループ、事務統括グループ、営業統括グループ、融資企画グループ、コンプライアンス統括室担当の取締役と執行役員） 関係室グループ長（コンプライアンス統括室、経営管理グループ、リスク統括室、内部監査室） 外部法律専門家（必要に応じて）	経営管理グループ	原則年4回	当行（グループ企業含む）において発生した（または発生が懸念される）コンプライアンス上重要な行為・事象等について、経営レベルで討議・検討する。
経営改善委員会	頭取	役員 取締役、常勤監査役、執行役員 関係室グループ長（経営管理グループ、経営戦略室、リスク統括室、内部監査室、人事総務グループ、事務統括グループ、市場国際グループ、営業統括グループ、法人営業グループ、個人営業グループ） 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則月1回	経営健全化計画を着実に実行し、その進捗状況の把握・検証を行う。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
A L M 委員会	リスク統括室 担当役員	役員 頭取、関係役員 (リスク統括室 経営管理グループ 市場国際グループ 営業統括グループ 融資企画グループ・経営戦略室担当の取締役と執行役員) 関係室グループ長 (経営管理グループ、市場国際グループ、営業統括グループ、経営戦略室、リスク統括室) 関係室グループの管理職	リスク統括室	原則 月 1 回	資金運用・調達の効率化および最適化の方針を策定するとともに、収益極大化の具体策を企画立案する。
信用リスク管理委員会	融資企画グループ 担当役員	役員 副頭取、常勤監査役 関係役員 (融資企画グループ 営業統括グループ担当の取締役と執行役員) 関係室グループ長 (経営管理グループ、内部監査室、融資企画グループ、融資管理グループ、市場国際グループ、リスク統括室、経営戦略室、営業統括グループ、法人営業グループ) 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 年 4 回	半期毎のリスク管理方針、信用リスク管理諸施策の審議、モニタリング結果の審議等を行う。
オペレーショナルリスク管理委員会	リスク統括室 担当役員	役員 関係役員 (リスク統括室 事務統括グループ担当の取締役と執行役員) 関係室グループ長 (経営管理グループ、事務統括グループ、融資企画グループ、市場国際グループ、リスク統括室、内部監査室、コンプライアンス統括室) 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 年 4 回	事務リスク、情報資産リスク (システムリスク含む)、有形資産リスク等のリスク管理に関する審議等を行う。
全店長会議	頭取	役員 取締役、常勤監査役、非常勤監査役 (社外監査役含む)、執行役員 全室グループ店長 本部の管理職	経営管理グループ	半年 1 回	経営方針の徹底および本部と営業店間の連絡および調整を行う。
ブロック情報連絡会議	営業統括グループ 担当役員	役員 取締役、常勤監査役、非常勤監査役 (社外監査役含まず)、執行役員 全室グループ店長 本部の管理職	営業統括グループ	原則 月 1 回	事業方針を徹底するとともに、本部と営業店間の連携を密にして業績の伸張に資する。

(図表10)貸出金の推移

(残高)	(億円)			
	18/3月末 実績 (A)	18/9月末 実績 (B)	備考	19/3月末 計画 (C)
国内貸出	5,340	5,477	*1	5,480
中小企業向け貸出(注)	2,790	2,847	*2	2,795
個人向け貸出(事業用資金を除く)	1,270	1,250		1,375
その他	1,280	1,378		1,310
海外貸出	-	-		-
合計	5,340	5,477		5,480

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)		
	18/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	19/3月期 計画 (C)-(A)+(1)
国内貸出	182		215
中小企業向け貸出	97	*3	55

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	18/9月期 実績 (7)		備考	18年度中 計画 (1)
不良債権処理	39	(34)		( )
貸出金償却(注1)	0	(0)		( )
部分直接償却実施額(注2)	5	(5)		( )
協定銀行等への資産売却額(注3)	-	(-)		( )
上記以外への不良債権売却額	-	(-)		( )
その他の処理額(注4)	34	(29)		( )
債権流動化(注5)	-	(-)		( )
私募債等(注6)	5	(5)		( )
子会社等(注7)	-	(-)		( )
計	45	(40)		75 (50)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

< 図表 1 0 貸出金の推移 > の状況説明

要 因

---

【残高】

- 
- |         |   |
|---------|---|
| *1 国内貸出 | 事業性融資（中小企業向け一般融資、シンジケートローン等）を主体に残高積上げに注力したことなどにより、前年度末比136億円増加し5,477億円となりました。 |
|---------|---|
- 
- |             |  |
|-------------|--|
| *2 中小企業向け貸出 | *1の取組みなどにより、前年度末比57億円増加し2,847億円となりました。 |
|-------------|--|
- 

【増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後】

- 
- |             |   |
|-------------|---|
| *3 中小企業向け貸出 | 実勢ベースでは、*2の要因などにより前年度末比97億円増加し、また、通期計画（55億円）対比でも42億円上回りました。 |
|-------------|---|
-

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「融資通則」</li> <li>「クレジットポリシー」</li> <li>「信用リスク管理規程」</li> <li>「与信上限規程」</li> <li>「信用リスク計量化基準」</li> <li>「営業店長貸出決裁権限規程」</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署：融資企画グループ</li> <li>・モニタリング部署：内部監査室（資産監査チーム）</li> <li>・信用リスク管理委員会開催</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <p>（融資企画グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用格付制度</li> <li>・信用格付別デフォルト率のポートフォリオ分析</li> <li>・信用リスク量の計測</li> <li>・厳格な自己査定の実施</li> <li>・与信上限規制の遵守</li> <li>・大口先と一定業種（要監視業種）の与信残高の監視と対応方針の策定</li> </ul> <p>（内部監査室）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己査定結果の監査</li> <li>・信用格付制度の運用状況の監査</li> <li>・貸倒実績率・予想損失率の適切性及び貸倒引当金計上水準の妥当性の監査</li> <li>・与信上限・大口与信供与・監視業種のモニタリング</li> <li>・与信運営状況の臨店監査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク計量化システムの機能強化準備（対象資産の拡大とストレステスト強化のため）</li> <li>・信用格付のシステム化（システム稼動開始と顧客属性データの蓄積）</li> <li>・貸出条件緩和基準金利の見直し</li> <li>・18年度下期のリスク管理方針策定</li> <li>・内部監査室による信用格付け先、自己査定策のオフサイトモニタリング実施</li> <li>・自己査定監査結果に基づき、償却・引当の適切性・妥当性検証</li> </ul>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「市場リスク管理規程」</li> <li>「市場業務運営ルール」</li> <li>「ALM委員会運営ルール」</li> <li>「マーケットリスク算定基準」</li> <li>・半期毎にリスク管理方針を策定</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署：市場国際グループ</li> <li>・モニタリング部署：リスク統括室</li> <li>・ALM委員会の開催</li> <li style="padding-left: 20px;">構成員：役員、リスク統括室、市場国際グループ、経営管理グループなど</li> <li style="padding-left: 20px;">内 容：マーケット運営方針の審議</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半期毎に銀行全体および各部門のリスク限度額・ポジション限度額・警戒ラインを決定</li> <li>・「マーケットリスク日報」による損益管理 実現損益に含み損益の増減を加味したネットパフォーマンスの把握</li> <li>・リスク量と損益状況の報告体制の確立 日次：リスク管理担当役員等 月次：ALM委員会、経営会議、取締役会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券の日次VaRの測定を開始</li> <li>・18年度下期の市場取引に係るリスク限度枠の見直しを実施</li> <li>・ALM委員会の定期的開催</li> <li>・バーゼル第二の柱における銀行勘定の金利リスクを試算し、ALM委員会等へ報告するとともに金利リスク軽減策を検討</li> </ul>

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]  「流動性リスク管理規程」  「ネット資金繰り額算定基準」  ・半期毎にリスク管理方針を策定</p> <p>[体制・リスク管理部署]  ・リスク管理部署：市場国際グループ  ・モニタリング部署：リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法]  ・資金繰り逼迫度に応じた流動性リスク限度額の設定と逼迫度に応じたアクションプランを制定  ・「資金繰り表（資金調達可能額も反映）」を作成し、調達力を把握・管理  ・「資金繰り状況」の報告体制の確立  日次：リスク管理担当役員  月次：ALM委員会、経営会議、取締役会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALM委員会で資金繰り状況を定期的に検証</li> <li>・資金繰り安定化に向け、新たな資金調達ラインの設定検討（外部格付機関による長期優先債務格付けBBBを取得）</li> </ul>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]  「融資通則」  「カントリー格付基準」</p> <p>[体制・リスク管理部署]  ・リスク管理部署：融資企画グループ、市場国際グループ</p> <p>[リスク管理手法]  ・Moody's、S&amp;Pのカントリーリスク調査等のデータを参考に行内でランク付け  ・毎年1回以上カントリー格付けを見直し</p>	
オペレーショナルリスク (事務リスク)	<p>[規定・基本方針]  「事務リスク管理規程」  「業務管理ポイントマニュアル」  「部署内検査実施要領」「同細則」  「店内検査実施要領」「同細則」「店内検査マニュアル」  「内部監査規程」</p> <p>[体制・リスク管理部署]  ・リスク管理部署：事務統括グループ  ・モニタリング部署：内部監査室  ・オペレーショナルリスク管理委員会の開催</p> <p>[リスク管理手法]  ・内部監査室による臨店監査  「内部監査実施要領」に基づく臨店監査の実施  ・指導部署による臨店指導  事務リスク管理の他、人材育成・CS向上、役席のマネジメントのチェック、事務リスクに関する支店長ヒアリングの実施など全般を指導  ・オペレーショナルリスク管理小委員会でのリスク管理  リスクの高い事務取扱を抽出、その事務にかかる事務ミスの原因分析・再発防止策の検討と営業店の指導  ・MTCB記録表の活用  事務ミス・顧客苦情の内容のほか、原因・対応処理・再発防止策・定着状況をMTCB記録表に記載し分析・検証を実施  ・「店内検査実施要領」「同細則」「店内検査マニュアル」による店内検査の実施  ・「部署内検査実施要領」「同細則」による部署内検査の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務リスクが高いと思われる店舗（重点店舗）の臨店指導強化</li> <li>・役席集合研修の実施（重要事務の取扱改正内容等の再徹底）</li> <li>・テラー臨店研修の実施（現金・重要取引等の取扱実態把握及び個別指導）</li> <li>・テラー集合研修の実施（テラー事務取扱の基本を中心に実施）</li> <li>・リスクの高い業務を中心とした職場研修の実施</li> <li>・リスクの高い業務等を中心とした業務テストの実施</li> <li>・17年下期分のMTCB記録表の分析実施</li> </ul>

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (システムリスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「システムリスク管理規程」</li> <li>「システム安全対策規程」「システム安全対策基準」</li> <li>「情報資産リスク管理規程」</li> <li>「コンティンジェンシープラン」</li> <li>「システム監査要領」</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署：事務統括グループ</li> <li>・モニタリング部署：内部監査室</li> <li>・オペレーショナルリスク管理委員会の開催</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査室によるシステム監査 システム監査チェックリストに基づくシステム監査の実施</li> <li>・事務統括グループによる部署内システム監査 システム監査要領に基づくシステム監査の実施</li> <li>・システムリスクワーキンググループによるサブシステムの管理強化</li> <li>・本部システム運営管理細則に基づくサブシステムの管理強化</li> <li>・外部システム監査の定期的な実施</li> <li>・コンティンジェンシープランに基づく訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンティンジェンシー・プラン、システムリスク管理規程の改正（外部監査における指摘事項への対応）</li> <li>・第二地方銀行協会の次期災害バックアップシステムの開発着手</li> <li>・パソコン操作証跡のモニタリング2項目を部署内検査に追加</li> <li>・オンライン障害発生時のコンティンジェンシープランに基づく全店一斉訓練実施</li> <li>・コンピュータセンターの安定運営に向けた取組み 運用者の携帯ルール見直しと動態チェック実施 障害発生時のリスク軽減に向け実機、机上訓練6回実施</li> </ul>
オペレーショナルリスク (その他)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「オペレーショナルリスク管理規程」</li> <li>「有形資産リスク管理規程」</li> <li>「東海地震防災マニュアル」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震補強工事を実施（1店舗）</li> <li>・耐震強化地域以外の店舗の耐震診断を実施（7店舗）</li> </ul>
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「倫理要領」「行動規範」</li> <li>「コンプライアンス規程」</li> <li>「コンプライアンス・マニュアル」</li> <li>「コンプライアンス・プログラム」</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署：コンプライアンス統括室</li> <li>・コンプライアンス委員会の開催</li> <li>・本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置</li> <li>・コンプライアンス相談窓口</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーガルチェックにより、各種業務の法的整合性を検証</li> <li>・コンプライアンス・モニタリングの実施により、本部全部署・全営業店の法令等の遵守状況や態勢を把握</li> <li>・職場研修によるリーガルマインドの向上</li> <li>・臨店によりコンプライアンスに関する管理状況チェック</li> <li>・反社勢力との取引排除のため、反社データベースの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度コンプライアンス・プログラムの策定</li> <li>・コンプライアンス委員会開催</li> <li>・コンプライアンス・チェックシート制定</li> <li>・コンプライアンス臨店指導の実施</li> <li>・コンプライアンス研修の実施</li> <li>・法務に関するコンプライアンス・シグナルを発行</li> <li>・B T M Uとの間で反社データの相互提供開始</li> </ul>

( 図表12 ) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
風評リスク	<p>[規定・基本方針] 「評判リスク管理規程」</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署：経営管理グループ、サービスセンター</p> <p>[リスク管理手法] ・マスコミ等の報道記事等について「事実を歪曲した内容」の有無を確認 ・顧客の苦情等から「事実と異なる風評」につながる「事実誤認」の有無を確認 ・マスコミ報道等当日の株価と預金動向を確認 ・ホームページやニュースリリースによる正確な情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17年度下期の当行関連記事の状況と、マスコミ報道等当日の株価及び預金動向をチェックし経営へ報告</li> <li>・ ディスクロージャー誌の発行</li> <li>・ 迅速かつ正確なニュースリリースをホームページ等にて提供</li> </ul>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	18/3月末 実績 (単体)	18/3月末 実績 (連結)	18/9月末 実績 (単体)	18/9月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	29	45	31	35
危険債権	298	298	295	295
要管理債権	36	37	26	27
小計	364	380	354	357
正常債権	5,053	5,056	5,204	5,207
合計	5,417	5,437	5,558	5,565

## 引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績 (単体)	18/3月末 実績 (連結)	18/9月末 実績 (単体)	18/9月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	38	39	36	44
個別貸倒引当金	79	94	85	88
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	118	134	121	132
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	118	134	121	132
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	118	134	121	132

(図表14) リスク管理債権情報

(億円、%)

	18/3月末 実績 (単体)	18/3月末 実績 (連結)	18/9月末 実績 (単体)	18/9月末 実績 (連結)
破綻先債権額(A)	11	11	14	15
延滞債権額(B)	315	330	311	313
3か月以上延滞債権額(C)	1	1	3	3
貸出条件緩和債権額(D)	35	35	23	23
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	35	35	23	23
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	363	378	353	356
部分直接償却	186	186	183	183
比率 (E)/総貸出	6.79	7.07	6.44	6.51

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	31	11	20
個別貸倒引当金繰入額	28	11	20
貸出金償却等(C)	2	-	-
貸出金償却	-	-	-
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	-
その他債権売却損	2	-	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	1	2	6
合計(A) + (B) (注2)	29	7	12

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	45	8	25
グロス直接償却等(C) + (D)	48	8	25

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	32	12	21
個別貸倒引当金繰入額	30	12	21
貸出金償却等(C)	2	0	0
貸出金償却	0	0	0
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	-
その他債権売却損	2	-	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	4	2	6
合計(A) + (B) (注2)	36	8	13

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	45	21	38
グロス直接償却等(C) + (D)	48	21	38

(注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2)18/9期の合計には与信費用に含まれる償却債権取立益(単体1億円、連結1億円)をそれぞれ減算しております。

19/3期(見込み)の合計には与信費用に含まれる償却債権取立益(単体1億円、連結1億円)をそれぞれ減算しております。

(図表18)評価損益総括表 (平成 18年9月末、単体)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	296	1	1	3
	債券	80	0	0	0
	株式	-	-	-	-
	その他	215	1	1	3
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	0	0	0
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,315	6	28	22
	債券	926	14	1	16
	株式	99	18	22	3
	その他	289	2	5	2
	金銭の信託	46	-	-	-

## その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	48	26	21	-	21
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 10/ 3月&gt;・実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表 (平成 18年9月末、連結)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	296	1	1	3
	債券	80	0	0	0
	株式	-	-	-	-
	その他	215	1	1	3
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,315	6	28	22
	債券	926	14	1	16
	株式	99	18	22	3
	その他	289	2	5	2
	金銭の信託	46	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表	時価	評価損益		
	価額		評価益	評価損	
事業用不動産(注1)	48	26	21	-	21
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している)×実施時期 10/3月&gt; 実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。